



みどり  
水土里ネット愛知用水

愛知用水土地改良区  
理事長 竹内 啓二



## 就任あいさつ

理事長 竹内 啓二

新緑の候、組合員の皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は愛知用水土地改良区の運営に格別のご支援、ご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

去る3月19日に開催されました令和5年度通常総代会におきまして、新たな役員8名及び女性理事3名を含む理事21名、監事3名が選任され、3月28日開催の役員会におきまして皆様のご推挙をいただき、不肖私が理事長という大役を仰せつかることとなりました。浅学非才の身ではありますが、理事の皆様のご期待と総代並びに組合員各位の負託に応えるべく職務に邁進する所存でありますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

水不足に長年苦しんできた地域農民の悲願であった愛知用水は、昭和36年に通水され、農業、工業等諸産業並びに人々の生活の発展に大きく貢献してまいりました。愛知用水事業に携わられた先人のご労苦に敬意を表すとともに、先人から引き継いだ用水路等の施設を未来に繋ぐことが私共の重要な使命であると認識し、改めて責任の重さを実感しているところであります。

農業を取りまく現状は、高齢化等による担い手不足、耕作放棄地の増加、米価の低迷等で、厳しい状況にあります。組合員の皆様の農業経営の安定化・発展に向け、引き続き農業用水の公平で安定した配水と用水路等の土地改良施設の適正な維持管理に努めるべく、役職員一同一丸となって責務を果たしてまいりますので、組合員の皆様の特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 歴代理事長

	氏名	自	至
初代	伊藤 佐	昭和27年7月15日	昭和30年10月10日
2代	日高 啓夫	昭和31年1月1日	昭和47年4月6日
3代	山本 仁三	昭和47年4月11日	昭和55年4月10日
4代	山田 紀夫	昭和55年4月11日	昭和58年8月10日
5代	野々山 啓	昭和58年11月8日	平成2年5月31日
6代	日高 昇	平成2年6月1日	平成8年4月6日
7代	石川 紀一	平成8年4月7日	平成12年4月6日
8代	伴 武量	平成12年4月7日	平成20年4月6日
9代	澤田 廣三	平成20年4月7日	平成28年4月6日
10代	久野 知英	平成28年4月7日	令和6年4月6日
11代	竹内 啓二	令和6年4月7日	

### 竹内啓二理事長略歴

現住所 知多郡阿久比町大字植大字野崎1番地  
生年月日 昭和29年5月18日  
平成14年12月 阿久比町長  
～令和4年12月  
平成14年12月 愛知県土地改良事業団体連合会  
～令和4年12月 半田支会(副支会長、理事、監事)  
平成19年5月 愛知県知多郡町村会会長  
～平成23年4月  
平成20年4月～ 愛知用水土地改良区理事  
平成29年6月 愛知県知多郡町村会会長  
～令和6年1月  
平成20年4月 愛知用水土地改良区理事  
平成30年6月 全国町村会副会長  
～令和1年6月  
令和6年4月 愛知用水土地改良区理事長



## 就任あいさつ

副理事長 伊藤 敬

組合員の皆様方には、愛知用水土地改良区の運営に格別のご支援、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このたび任期満了に伴う役員改選により、図らずも皆様の推薦をいただき副理事長の職務を務めさせていただくこととなりました。平成28年から理事として愛知用水土地改良区の運営に携わらせていただいておりますが、副理事長という大役を仰せつかり、以前にも増して身の引き締まる思いであります。

まだまだ非力な私ではありますが、当土地改良区の一層の発展のため、竹内理事長を中心とした新体制のもと全力を傾注する所存でございます。

近年の、農業農村を取り巻く情勢は大変厳しい状況であり、当土地改良区が取り組むべき課題は山積しております。組合員の負託に応えることを常に念頭に役員一体となり、課題を一つ一つ解決すべく努力し、組合員から必要とされる土地改良区を目指して参る所存でございますので、組合員の皆様の方のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

### 伊藤敬副理事長略歴

現住所 春日井市坂下町2丁目1120番地  
 生年月日 昭和29年1月29日  
 昭和51年4月 春日井市役所入庁  
 平成23年4月 副消防長  
 平成24年4月 消防長  
 ～平成26年3月  
 平成28年4月 愛知用水土地改良区理事  
 令和6年4月 愛知用水土地改良区副理事長

## 用水日記 (令和5年度後期)

月 日	事 項	場 所
11月28日～12月1日	職員造林研修	長 野 県
12月21日	監事会	大 府 市
12月26日	理事会	大 府 市
1月26日	総務委員会	大 府 市
2月 6日	運営委員会	大 府 市

月 日	事 項	場 所
2月20日	監事会	大 府 市
2月26日	理事会、監事会	大 府 市
2月28日～3月1日	職員造林研修	長 野 県
3月 4日～8日	ブロック別総代懇談会	春日井市他
3月19日	通常総代会	大 府 市
3月28日	役員会	大 府 市

## 新役員選任

令和5年度通常総代会において、新しい役員が選任されました。  
任期は、令和6年4月7日から令和10年4月6日までです。

### ◎理事



**理事長**  
竹内 啓二  
(阿久比町)



**副理事長**  
伊藤 敬  
(春日井市)



**第一理事**  
山本 富夫  
(長久手市)



**理事**  
家田 増明  
(南知多町)



**理事**  
堀之内 秀紀  
(日進市)



**理事**  
原田 時男  
(武豊町)



**理事**  
森田 寿一  
(知多市)



**理事**  
磯村 眞  
(東郷町)



**理事**  
杉浦 正幸  
(半田市)



**理事**  
水野 政起  
(尾張旭市)



**理事**  
夏目 嘉成  
(美浜町)



**理事**  
前川 康男  
(小牧市)



**理事**  
相羽 喜次  
(豊明市)



**理事**  
林 文夫  
(みよし市)



**理事**  
近藤 智展  
(刈谷市)



**理事**  
加納 俊則  
(大府市)



**理事**  
原田 定郎  
(東浦町)



**理事**  
竹内 洋一  
(常滑市)



**理事**  
加藤 志津香  
(みよし市)



**理事**  
加古 泰子  
(東海市)

### ◎監事



**理事**  
岩川 聡美  
(武豊町)



**総括監事**  
坂 光正  
(東海市)



**第一監事**  
小川 清美  
(犬山市)



**監事**  
横条 鈞  
(豊田市)

## 令和5年度通常総代会

## 令和5年度通常総代会開催

令和5年度通常総代会を、去る3月19日(火)愛知用水会館4階大会議室において、多数のご来賓をお迎えして開催いたしました。

提案した「愛知用水土地改良区会計細則の一部改正について」から「役員を選任について」までの13議案は、すべて可決承認されました。



## 通常総代会議事

- 議案第1号 愛知用水土地改良区会計細則の一部改正について  
金融機関に対する届出印の保管に関する規定等会計細則の一部改正を行うものです。
- 議案第2号 令和5年度補正収支予算の専決処分の承認について  
令和5年度補正収支予算を、10月26日に愛知用水土地改良区規約第39条第1項の規定により理事会で専決処分を行ったため、同条同項の規定により承認を求めるものです。
- 議案第3号 令和5年度補正収支予算の議決について  
令和5年度補正収支の総額を、収入支出それぞれ24,733千円減額し、収入支出共に1,629,749千円とするものです。
- 議案第4号 令和6年度施行土地改良事業の議決について  
令和6年度施行の各種土地改良事業について議決を求めるものです。
- 議案第5号 令和6年度収支予算の議決について  
令和6年度収支予算について、収入支出予算の総額をそれぞれ1,757,914千円とします。
- 議案第6号 令和6年度賦課金の徴収方法及び時期の議決について  
令和6年度賦課金の徴収方法及び時期について議決を求めるものです。
- 議案第7号 令和6年度農地転用負担金の議決について  
令和6年度農地転用負担金として、負担金の額について議決を求めるものです。
- 議案第8号 土地改良施設維持管理適正化事業の拠出金の議決について  
令和6年度以降5ヶ年で拠出します。
- 議案第9号 農林漁業資金借入金及び償還方法の議決について  
災害復旧事業費に充当するために(株)日本政策金融公庫からの借入をする場合の金額、償還方法についてです。
- 議案第10号 一時借入金の限度額及びその方法の議決について  
令和6年度の一時借入金の借入金融機関、限度額及びその方法についてです。
- 議案第11号 金銭預入先金融機関の議決について  
令和6年度の金銭預入先金融機関についてです。
- 議案第12号 役員等の報酬及び費用弁償の議決について  
令和6年度の役員等の報酬及び費用弁償の額についてです。
- 議案第13号 役員を選任について  
現役員の任期満了(令和6年4月6日)に伴い、新役員を選任するものです。

## 令和5年度監査報告

令和5年度業務並びに会計経理等について、令和5年12月21日及び令和6年2月20日に監査を行ったところ適正に処理されていることを認めました。

総括監事	坂	光	正
第1監事	中	条	幸
監事	小	川	清
		美	

令和5年度通常総代会

## 理事長あいさつ

愛知用水土地改良区

理事長 久野 知 英



本日ここに令和5年度通常総代会を開催いたしましたところ、ご来賓の皆様には、年度末の大変お忙しい中ご臨席を賜り誠にありがとうございます。また、総代の皆様にはご多用の中ご出席いただき、ありがとうございます。

平素から皆様方には、当土地改良区の運営に格別のご理解、ご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。

2024年、本年は非常に多難な幕開けとなりました。元旦早々に能登半島を最大級の地震が襲い、テレビやマスコミの報道を見るにつけ、家屋の倒壊のみならず道路はもちろんのこと、農地や漁場までも壊滅的な被害が発生いたしました。お亡くなりになりました方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。こぞっての支援のもと、一刻も早い復旧を祈念するものであります。

世界に目を向ければ、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に加え、中東地域で勃発した武力衝突は、国際情勢に更なる混乱を引き起こしております。世界各地で起こる人道危機に瀕する方々が一日も早く解放され、平和的解決が訪れることを心から願うばかりであります。

わが国では、一昨年12月に「食料安全保障強化政策大綱」が作られ、昨年6月に設置された「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」において、食料・農業・農村基本法の改正に向けた審議が進められております。

近年の農業を取り巻く状況は大変厳しいものがあります。人口減少による過疎化、担い手不足に起因する耕作放棄地の拡大など、厳しさを増しているところでもあります。また、大規模地震や気候変動による自然災害に備え、防災対策の推進が喫緊の課題となっております。

当土地改良区といたしましては、通水から62年、二期事業完了からはや20年が経過し、施設の老朽化は大変進んでおり、東海、東南海地震の危険性は早くから注目されておりました。29年前の1995年阪神淡路大震災。16年後の2011年には東日本大震災。その5年後2016年熊本地震。そして、8年後の1月に能登半島地震と記憶の新しいうちに次々と大震災に見舞われております。そのため、この地域にとって南海トラフの活動の存在は強まるばかりであります。

愛知用水施設の老朽化対策、震災対策を一刻も早く、計画的に事業化し早急に取り組んでいただけるよう、「愛知用水事業推進協議会」と連携して要請活動を今後も引き続き行って参りたいと存じます。

次に、平成29年度より実施している東海市木田北部地区の土地改良事業につきましては、令和7年度の一時的利用地指定に向け、ほ場整備工事、揚水機場設備工事を進めている状況でございます。農地や農業用施設の基盤整備はもとより、水源涵養、自然環境の保全など、多面的な機能が維持、発揮されるよう、愛知用水施設の適正な維持管理に努めて参りたいと存じます。関係各位には、引き続きご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます議案は、会計細則の一部改正、令和5年度補正収支予算、令和6年度施行土地改良事業及び令和6年度収支予算の議決、役員を選任等、計13議案でございます。

役員を選任議案につきましては、役員選任規程に基づき去る3月12日に推薦人による推薦会議を開催いたしましたして候補者を決定いただきました。また、次期役員からは、男女共同参画の実現に向け、

## 令和5年度通常総代会

去る2月理事会において女性役員3名を候補者とさせていただきます。新たな視点から運営基盤が強化されることを期待しております。

皆様には本日の総代会において投票により選任いただくこととなりますので、よろしくお願い申し上げます。

先に申し上げましたとおり、私共役員は4月6日をもちまして任期満了を迎えます。令和2年度から4年間の在任中、大過なくその任を果たせましたことは、関係機関の皆様方を始め、総代、組合員の皆様方の多大なるご支援の賜でございます。役員を代表して深く感謝申し上げます。

皆様方には、何卒倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後となりましたが、皆様方のご健勝と今後益々のご活躍をご祈念申し上げまして挨拶といたします。

## 来賓祝辞



愛知県知事 大村 秀章 様  
(代理 愛知県農林基盤局長 長田 敦司 様)

本日ここに、愛知用水土地改良区の通常総代会が開催されますことを心からお喜び申し上げます。

久野理事長を始め、役員、総代の皆様方におかれましては、日頃から愛知用水土地改良区の円滑な運営、並びに施設の管理に御尽力いただくとともに、本県の農林水産行政の推進に格別の御理解と御協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

はじめに、令和6年能登半島地震において被災された皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げます。愛知県といたしましても、被災地のニーズを把握しつつ、被災された皆様が一日も早く元の生活を取り戻すことができるよう、全力で支援を行ってまいります。

本県におきましても、近い将来、高い確率で南海トラフ地震の発生が予測されている中、地域を支える水の大動脈である愛知用水施設の耐震性の確保は急務であると、改めて認識させられたところがあります。

また、老朽化した幹線水路、支線水路などの再整備や、平成26年の御嶽山噴火により牧尾ダムに堆積した火山灰の撤去など、課題が山積しております。愛知用水を守り、次世代へ引き継いでいくには、これらの課題に迅速に対応する必要があります。

県といたしましても、水資源機構をはじめとする関係機関と、より一層連携して事業化を進めてまいりますので、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

さて、昨年10月には、久野理事長始め愛知用水土地改良区の皆様にも御協力をいただき、刈谷市の岩ヶ池において農業用ため池のPRイベントを実施いたしました。ため池は、農業用水の水源としてはもちろん、洪水調整や自然環境の保全、県民の皆様方の憩いの場の提供など、多くの役割を果たしています。来年度以降も、県内各地の農業用ため池でこのようなイベントを開催し、農業用ため池の重要性を広くPRして参りたいと考えておりますので、引き続き御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、愛知用水土地改良区の益々の御発展と、本日御臨席の皆様方の御多幸を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

## 令和5年度通常総代会



東海農政局長 森 重 樹 様  
(代理 農村振興部長 杉 山 一 弘 様)

本日ここに、愛知用水土地改良区令和5年度通常総代会が開催されますことを、心よりお慶び申し上げますとともに、一言御挨拶申し上げます。

久野理事長をはじめ、本日、御臨席の皆様方におかれましては、日頃から愛知用水施設の維持管理に御尽力いただくとともに、地域農政の推進、とりわけ農業農村整備事業の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の食をめぐる情勢は、昨今の食料や生産資材の価格の高騰、気候変動による食糧生産の不安定化など、食料安全保障上のリスクは、近年に例がないほど高まっています。

農林水産省におきましては、こうした社会情勢の変化や今後の見通し等を踏まえ、食料・農業・農村基本法の見直しを進めてきました。昨年9月に食料・農業・農村政策審議会で取りまとめられた最終答申を踏まえ、施策の具体化を進め、基本法の改正案を2月27日に通常国会に提出したところです。

また、政府の食料安定供給・農林水産業基盤強化本部で決定された「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」を踏まえ、食料安全保障の強化、環境対応、人口減少への対応の3本柱を中心に、新しい資本主義の下、若者や意欲ある農林水産業者が夢を持って農林水産業に取り組みめるような環境整備、元気で豊かな農山漁村の次世代への継承等を実現することとしております。

これらを実現するため、総額2兆2,686億円の令和6年度農林水産関係予算を計上しており、農業農村整備事業については、農業の競争力強化や国土強靱化を実現するため、農地の大区画化や汎用化・畑地化、農業水利施設の長寿命化やため池の防災・減災対策として4,463億円、このうち水資源機構関係の予算として水資源開発事業には85億円を計上しており、現在、国会において審議されているところです。

さらに、男女共同参画については、社会のあらゆる分野で取り組みが求められている中で、土地改良区においても、理事に占める女性の割合を10%以上にするなど、具体的な数値目標が掲げられています。この取組は土地改良区における組織運営の体制強化を図る観点からも重要な取組であるため、是非とも積極的な推進をお願いいたします。

東海農政局といたしましても、水資源機構とともに愛知用水地区における各般の事業に必要な予算の確保や各種施策の推進に努めてまいりますので、引き続き、現場の声をお届けいただくとともに、農政への御支援方よろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、愛知用水土地改良区の益々の御発展と、本日、御臨席の皆様方の御健勝を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

## 令和5年度通常総代会



独立行政法人水資源機構 中部支社長 桑原 耕一様

愛知用水土地改良区令和五年度通常総代会の開催に当たりまして、一言お祝いの言葉を申し上げます。久野理事長をはじめ愛知用水土地改良区の皆様方には、日頃から水資源機構の業務、特に愛知用水の管理運営に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和6年の元旦に能登半島において震度7の地震と津波が発生しました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

水資源機構では、日本水道協会からの支援要請を受け、愛知用水総合管理所と利根導水総合事業所に1台ずつ配備している可搬式浄水装置を能登半島の先端に位置する石川県珠洲市に持ち込み、1月9日からため池の水を浄化して給水車に給水する支援を行っています。

本地区においても、今後20年以内の発生確率が60%と高い南海トラフ巨大地震への備えが急がれます。また、愛知用水では、通水開始から63年、二期事業の着手から40年以上経過し、諸輪第3開水路の浮上、高蔵寺水管橋や支線水路における漏水、揚水機場の不具合が発生するなど、施設の老朽化対策も急務になっています。

このような中、昨年7月に利水者の団体で構成される「愛知用水利水者連絡協議会」におかれては、名称を「愛知用水事業推進協議会」に変更し、国への積極的な要望活動など、事業推進に向けて多大な御支援をいただいています。

耐震化対策や老朽化対策などの調査を、国費100%の農林水産省の調査費を活用しながら進め、早期の事業化に向けて、皆様とコミュニケーションを図りながら、検討を進めて参ります。土地改良区の皆様の御理解・御協力をよろしく願います。

さて、愛知用水の水源である牧尾ダムは、昨年4月から6月に満水に近い状態が続きました。7月中旬の梅雨明けから極端に少雨傾向となり、9月中頃には牧尾ダムの貯水率が44%まで低下しましたが、その後の降雨により牧尾ダムの貯水率は回復しました。一方で、冬期用水の水源の一つである入鹿池の貯水位は回復せず、昨年12月までは入鹿池の水を温存させて、前山池の水を利用するなどの運用を行ってきました。入鹿池の貯水位は、徐々に回復しつつありますが、5月のかんがい期開始までは慎重に運用してまいります。

最後になりましたが、貴土地改良区の益々の御発展と、御臨席の皆様の御健勝と御多幸を祈念申し上げます。お祝いの言葉とさせていただきます。

## ◎ご来賓の方々

愛知県知事

代理：愛知県農林基盤局長

東海農政局長

代理：東海農政局農村振興部長

独立行政法人水資源機構中部支社長

愛知県土地改良事業団体連合会会長

代理：愛知県土地改良事業団体連合会専務理事

愛知県土地改良事業団体連合半田支会長

公益財団法人愛知・豊川用水振興協会理事長

株式会社日本政策金融公庫名古屋支店農林水産事業統括

愛知用水土地改良区顧問

大村 秀章 様

長田 敦司 様

森 重樹 様

杉山 一弘 様

桑原 耕一 様

中野 治美 様

中根 俊樹 様

神長 健一 様

勝又 久幸 様

須藤 健文 様

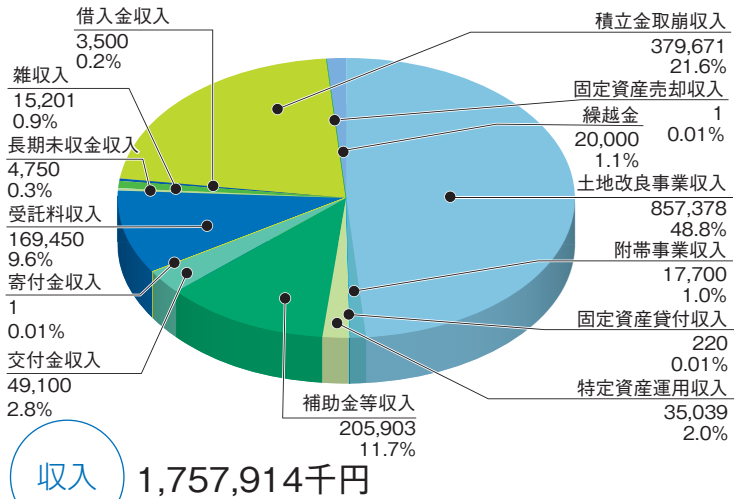
日高 昇 様



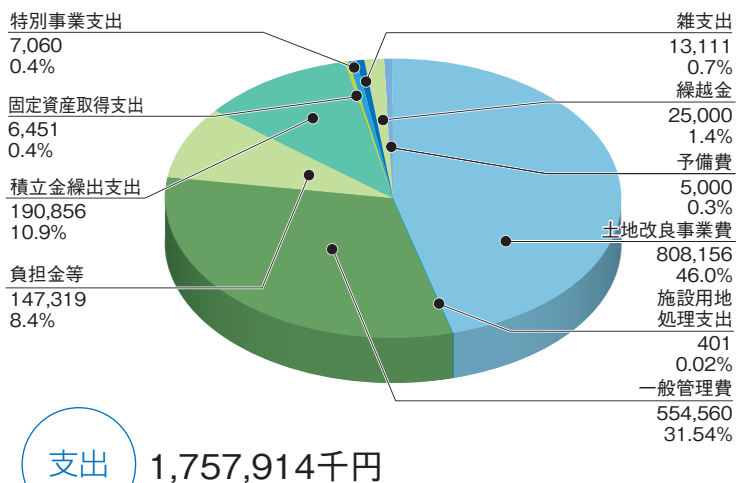
## 令和5年度通常総代会

## 令和6年度収支予算書

## ●一般会計



収入	単位：千円
款 項	予算額
土地改良事業収入	857,378
附帯事業収入	17,700
固定資産貸付収入	220
特定資産運用収入	35,039
補助金等収入	205,903
交付金収入	49,100
寄付金収入	1
受託料収入	169,450
長期未収金収入	4,750
雑収入	15,201
借入金収入	3,500
積立金取崩収入	379,671
固定資産売却収入	1
繰越金	20,000
計	1,757,914



支出	単位：千円
款 項	予算額
土地改良事業費	808,156
施設用地処理支出	401
一般管理費	554,560
負担金等	147,319
積立金繰出支出	190,856
固定資産取得支出	6,451
特別事業支出	7,060
雑支出	13,111
繰越金	25,000
予備費	5,000
計	1,757,914

※四捨五入の都合上、合計が100%とならない場合があります。

## 令和5年度通常総代会

## 令和6年度経常賦課金について

令和6年度経常賦課金は、3月19日に開催した総代会において昨年と同額で据え置きとなりました。  
土地改良区では内外の厳しい農業情勢を踏まえ、今後とも事務の合理化、諸経費の節減に努めてまいりますので組合員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

地目	内容	㎡当たりの賦課額（単位：円）			賦課基準日	納期
		上流部	中流部	下流部		
一般補給田	普通の補給田	5.36	5.43	5.43	令和6年4月1日 現在の土地原簿 記載内容	令和6年 5月10日
	高度の湿田	3.48	3.48	3.48		
普通畑 果樹園	畑地かんがい施設地	5.36	5.43	5.43		
	畑地かんがい施設未施行地	3.48	3.48	3.48		
開田・天水田		6.91	6.96	7.02		

※この賦課金は、土地改良法第36条及び愛知用水土地改良区定款の規定に基づく愛知用水受益地に係る組合費です。納期内の納入にご協力をお願いします。

◆土地原簿（組合員の皆様のお持ちの土地の詳細）は、組合員様の申請により閲覧・交付ができます。  
最寄りの事務所（16ページに記載）までお問い合わせください。

## 令和6年度農地転用負担金について

令和6年度農地転用負担金（決済金）は、令和6年3月19日開催の通常総代会において、下記のとおり議決されました。

農地転用負担金（決済金） **263円/㎡**  
施行時期 **令和6年4月1日から**

ご理解、ご協力をお願いします。

## 手数料の改定について

2024年4月1日（月）より、組合員サービス向上のため、愛知用水施設保守業務に伴う交差工事、施設使用や農地転用協議など各種の申請手数料を徴収いたします。

申請者のほとんどが組合員以外の者であり、その事務処理すべてを組合員から徴収する賦課金でまかなうのは本質的ではないと判断いたしました。

手数料詳細については、当土地改良区ホームページをご覧ください。

今後とも、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 組合員の皆様へお願い

### 賦課金の納期内納入のお願い

#### ◆賦課金の納入はお済みですか？

愛知用水賦課金は、納期内に納入されるようご協力をお願いします。納期内に納入されませんと延滞金が加算されますのでご注意ください。

また、賦課金を納期内に納入されない組合員に対して滞納処分的前提となる督促状により督促をいたしております。督促状には、延滞金のほか督促手数料が加算されます。

### 口座振替のご案内

#### ◆経常賦課金の納入には、便利な口座振替がお勧めです。

三菱UFJ銀行、愛知県内の農業協同組合、ゆうちょ銀行に口座があればご利用できます。

お問い合わせは、本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡下さい。折り返し、申込案内を送付いたします。

### 農地転用のお知らせ

#### ◆市街化区域内の農地転用について

農地法の改正により、市街化区域内の農地については、農業委員会への届け出に際し、土地改良区が発行する受理証明書を添付する必要はありませんが、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の**決済手続きは必要**です。**手続きがなされませんと、継続して賦課金が賦課されます。**

#### ◆公共用地への転用について

道路、河川など公共用地として買収、寄付された農地についても、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の決済手続きは必要です。公共用地への転用は、市町への農地転用手続きが免除されているため、土地改良区に通知されないことがありますので事業主と十分話し合いをして下さい。

#### ◆譲渡費用となる農地転用負担金

宅地等に転用して譲渡する場合、土地改良区に納付した農地転用負担金が、一定の要件を満たす場合、譲渡費用とすることができます。

詳しくは、税務署へお尋ねください。

#### ※農地転用負担金とは

農地を農地以外に転用する際に維持管理費を一括して決済していただき、残存する農地が将来、加重的負担にならないようにするものです。

**未決済の場合は、継続して賦課金が賦課されます。**

### 負担金証明について

#### ◆確定申告時の負担金証明は、請求書及び領収書で行うことができます。

なお、これらの書類を紛失等されて、賦課金負担証明書が必要な場合は、各事務所までご連絡下さい。

## ご注意を！

**滞納賦課金のある農地を取得した場合は、その滞納賦課金を新しい権利者が負担することとなります。**

土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）により、滞納賦課金のある農地を取得（売買、競売等）すると、新しい権利者にその滞納賦課金の支払い義務が移行します。

農地を取得する場合は、滞納賦課金があるかどうか各事務所までお問い合わせ下さい。

**組合員の異動は必ず手続きをしてください**

◆組合員さんが亡くなられたら【組合員資格得喪通知書】の提出をお願いします。  
次のいずれかに該当する場合には、『組合員資格得喪通知書』を必ず提出してください。

- ▶組合員が亡くなられた（相続）場合
  - ▶農地を売買または交換された場合
  - ▶農地の貸し借り（利用権など設定、変更）により組合員が変更となる場合  
※組合員へ賦課金の請求をいたします。
  - ▶住所や氏名に変更があった場合
  - ▶農地転用をされた場合

上記の場合には、土地改良法43条により、組合員の資格得喪の通知義務があります。  
組合員の方から通知がありませんと台帳の加除ができず、従来の組合員に継続して賦課されます。  
『組合員資格得喪通知書』の様式が必要な方は、本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡ください。  
なお、『組合員資格得喪通知書』の様式は愛知用土地改良区ホームページよりダウンロードが可能です。

**※ 黒のボールペンで記入してください。**

**[記入例] 組合員資格得喪通知書**

令和〇年×月△日

愛知用土地改良区理事長 殿 記入日をお書き下さい。

---

**現資格者** 郵便番号 474-0025  
住 所 大府市中央町三丁目6番地の1  
氏 名 愛知 太郎 印  
組合員番号 ( 〇〇 - XX - ΔΔΔΔΔΔΔΔ )

土地原簿に登録されている方の郵便番号・住所・氏名・組合員番号を記入し、押印下さい。  
※ 相続で現資格者が無くなっている場合は押印の必要はありません。

---

**新資格者** 郵便番号 474-0025  
住 所 大府市中央町三丁目6番地の1  
(フリガナ) アイチ ハナコ (男・女)  
氏 名 愛知 花子 印  
生年月日 大正・昭和・平成 〇〇年××月△△日  
電話番号 ( 0562 - 44 - 4800 )  
組合員番号 ( 〇〇 - XX - ΔΔΔΔΔΔΔΔ )

新たに資格を取得される方の郵便番号、住所・氏名・フリガナ・性別・生年月日・電話番号・組合員番号(新規の方は不要)を記入し、押印下さい。  
※ 農地転用での提出の際は、記入の必要はありません。

下記事項により組合員資格が得喪したので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。  
なお、権利義務の承継に係る賦課金等（年賦金及び滞納賦課金、過怠金、転用決済金等）は、現資格者、新資格者の双方で確認し、協議の結果、新資格者が定款の定めるところにより支払うことを確約致します。

記

1. 資格得喪の対象たる土地（相続等で全ての農地が対象になる場合は「全筆」と記入）

市町	大字	字	地番	地目	用途	地積㎡	備考
大府市	中央町	三丁目	〇〇	田	田	XX	

該当地もしくは、「全筆」とご記入下さい。

登録簿の地目を記入する。

登録簿面積（台帳面積）を記入する。

2. 資格得喪の原因及びその時期

(1) 原因 (相続) 売買・利用権等の取得・利用権等の喪失  
その他( )

(2) 時期 令和〇年×月△日

原因（施行）時期を記入ください。

当てはまる事由を○で囲ってください。

事務所		本 所	
所長	担当	担当課長	担当

# 1年に木曾川から取水できる量は決まっています！

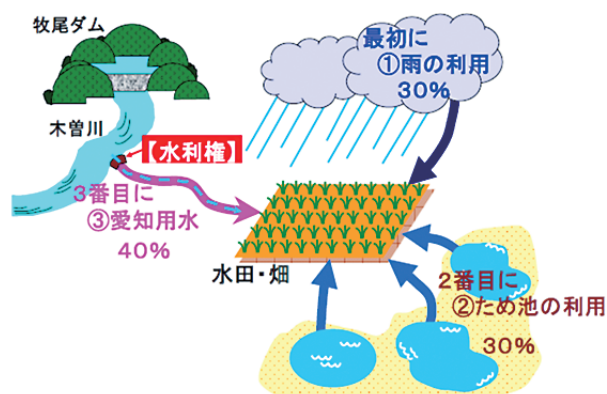
## 愛知用水土地改良区

愛知用水では、決められた量を上回って取水する状態が続いています。  
このままでは、河川管理者から取水を止められてしまうことも考えられます。  
今まで以上に水を有効に使ってください！

### ◎水を使う順番

①雨水、②ため池、③愛知用水

の順で水を使うことになっています。  
雨やため池の水を優先して使うことで、  
愛知用水からの補給量を減らすことができます。



#### (1) 雨が降ったら水を止める。

雨は貴重な水資源です。

20mm以上の雨が降ったら支線水路への送水を停止します。

各ほ場の給水栓を閉め、愛知用水からため池への補給水を止めてください。

#### (2) ため池の余水吐から水は流さない。

ため池が満水だと、雨が降っても余水吐から溢れてしまいます。

ため池の水を普段から使い、雨を溜められるようにしましょう。

また、より有効な水利用のために、ため池の水は落水までに使い切ってください。

### ◎水田の漏水防止！

水田からの漏水は、適正な水管理ができず、水稻の生育を妨げることがあります。

漏水を防止することは、用水のムダをなくすことにもなりますので、

水尻やあぜを確認し漏水を減らすよう努めてください。

### ◎かけ流しはしない！

かけ流しは、水稻の生育に大きな影響はありません。

かえて水をムダに使うことになります。

(※この場合の「かけ流し」とは、見回りの時間を取れないため、水が無くなるのを懸念して少しずつ用水を足している場合と、出穂後の「かけ流し」の2つの意味を持っています。)



水は限りある貴重な資源です。  
大切に使うように心掛けましょう！

## 令和6年度 夏期かんがいについて

夏期かんがい期間 (5月1日～10月3日)

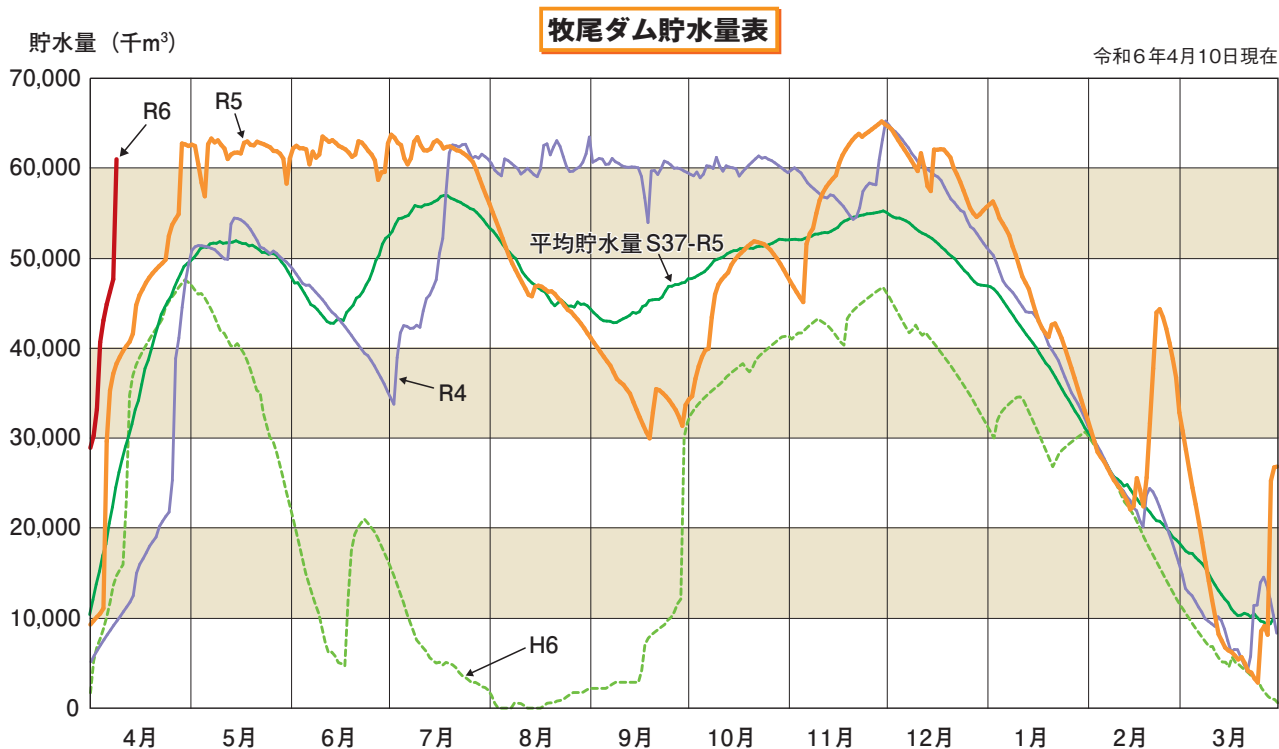
### ・使用水量縮減の取り組みについて

愛知用水二期事業完了後、愛知用水土地改良区では組合員の皆様にご理解をいただき、「ムダな水は流さない!」をモットーに、愛知用水の有効利用に取り組んできており、これにより使用水量は二期事業完了前に比べ約20%縮減されました。

令和6年度の夏期かんがいは、各地区で期間中の目標水量を定め、より一層の計画的な配水を行うこととしております。

管理区、管理班と連携を密にして配水管理にあたりますので、組合員の皆様のご協力をお願いします。

## 令和6年度 牧尾ダム 水源状況



## 未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展2023

今年で24回目を迎えるこの絵画展は、全国水土里ネットが未来を担う子どもたちに絵画を通じてふるさとのすばらしさを発見し、水・土・里への関心を高めてもらうとともに作品の展示や作品集の発行により、多くの人々に農業・農村の魅力をアピールすることを目的として開催しています。

令和4年度より「未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展」と名称を変え、全国から3,021点の応募があり、当土地改良区からは29点の応募がありました。厳正なる審査の結果、入賞31点、入選142点、地域団体賞52点が選ばれ、当土地改良区からは、武豊町の山本みなとさん（1年）の作品が地域団体賞（愛知用水土地改良区理事長賞）に選ばれました。この作品は、愛知用水会館3Fロビーに展示させていただいております。また、武豊町の田中順仁さん（3年）、美浜町の山下翔央さん（5年）の作品が入選に選ばれました。

### 地域団体賞（愛知用水土地改良区理事長賞）



「たくわんを作っているところをみんなでみている」  
武豊町 山本みなとさん



授賞式を行いました  
久野理事長(左)、  
山本みなとさん(中央左)、  
お母様(中央右)、  
戸田副理事長(右)

### 入 選



「楽しい朝市」  
武豊町 田中順仁さん



「知多の豊かな米作り」  
美浜町 山下翔央さん

## 21世紀土地改良区創造運動

21世紀土地改良区創造運動（21創造運動）とは、土地改良区として新たな時代の活動について考え、現在までに土地改良区（水土里ネット）が果たしてきた役割や機能を地域の人たちに紹介し、地域の人たちと共に故郷を創っていくことを目的とした運動です。

当土地改良区では、関係市町にある小学校の地域学習で愛知用水について学習することから、小学校や各団体と連携して現地での出前授業を行っています。

その他にも小学生親子を対象に施設見学を行ったり、産業まつりでパネル展を出展し、広く一般の方々にも愛知用水の歴史や土地改良区の役割・仕事などを伝えています。

#### ▽出前授業

12月 5日	大府市	神田小学校	愛知用水の歴史・役割、水土里ネットの仕事内容について説明（4年生）
12月 11日	大府市	共和西小学校	◇
12月 13日	みよし市	中部小学校	◇

#### ▽パネル展

12月 16日	武豊町	ふれあいもちつき大会 「パネル展」	武豊町家庭教育推進連絡協議会の親子ふれあいもちつき大会にてパネルを展示し、農業用水の重要性と、愛知用水の歴史や役割をPR
---------	-----	----------------------	--

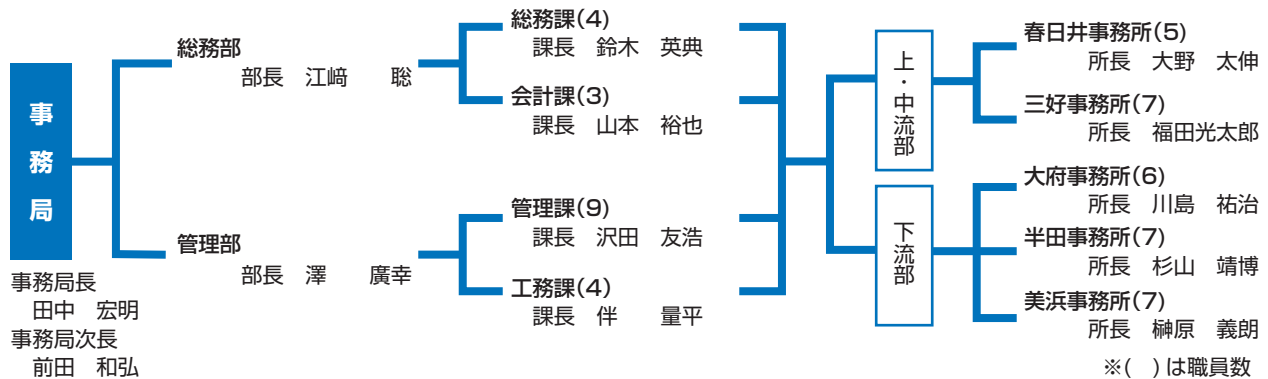


出前授業



ふれあいもちつき大会

## 令和6年度愛知用水土地改良区事務局組織機構



### 各事務所連絡先 ( )内は関係市町

執務時間：午前8時30分～午後5時15分（正午から午後1時は休務）

本 所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1  
〒474-0025

春日井事務所 愛知県春日井市岩成台六丁目1番3号  
〒487-0033 (犬山市、小牧市、春日井市、尾張旭市、瀬戸市、名古屋市守山区)

三好事務所 愛知県みよし市三好町上砂後17番地  
〒470-0224 (長久手市、日進市、東郷町、豊明市、みよし市、豊田市、刈谷市、名古屋市緑区、知立市)

大府事務所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1  
〒474-0025 (大府市、東海市、東浦町、阿久比町、半田市、名古屋市緑区)

半田事務所 愛知県半田市出口町一丁目56番地の5  
〒475-0903 (阿久比町、半田市、知多市、常滑市)

美浜事務所 愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面92番地3  
〒470-2406 (武豊町、美浜町、南知多町)

ホームページ <http://www.aichiyosui.or.jp>

TEL 0562-44-4800(代表)  
TEL 0562-44-4800(総務課・会計課)  
TEL 0562-44-4803(管理課)  
TEL 0562-44-4805(工務課)  
FAX 0562-44-4801

TEL 0568-91-1244  
FAX 0568-91-1245

TEL 0561-32-2365  
FAX 0561-32-0228

TEL 0562-44-4700  
FAX 0562-44-4701

TEL 0569-21-2198  
FAX 0569-24-4040

TEL 0569-82-0162  
FAX 0569-82-1317



印刷業から情報デザイン業へ

# Info. + Design

長年培った表現技術を活かして最適な見せ方をご提案します。

株式会社 **クイックス** ■本 社  
〒448-0025 愛知県刈谷市幸町2-2  
TEL 0566-24-5511(代表)

## 広告募集

発行部数 31,800部

サイズ 縦50mm×横89mm(A4サイズの1/10)  
からA4サイズまで

※申し込んでも、掲載内容等によりお断りする場合があります。

【申込・問い合わせ】愛知用水土地改良区 総務課  
電話番号：0562-44-4800

## 愛水技術研究会

【当研究会は、日々愛知用水の水を守る為、工事・維持修繕を担っています】

(会長) 株式会社 花井組・(副会長) 株式会社 松浦組・(会計) 株式会社 ヒューテック

(会員数 46社)

連絡先 TEL 0562-83-4184 (事務局 (株) ヒューテック内)